

令和 2 年 5 月 29 日
練 馬 区

区立施設の再開の拡大について

東京都は本日 5 月 29 日、休業要請の段階的な緩和等を示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の段階を、ステップ 2 に移行することを発表しました。

区は、都がステップを移行するのに合わせて、区立施設を順次、再開することとしています。本日の都の発表に基づき、区立施設の再開をつぎのとおり拡大します。

1 再開する施設

別表「ステップ別施設一覧」でステップ 2 に位置付けた施設

2 再開日

令和 2 年 6 月 1 日（月）

3 その他

施設の再開に当たっては、感染防止対策を引き続き徹底します。そのため、入場制限や利用定員の制限などを行います。詳細は、各区立施設へお問い合わせください。